

施策3 多様な人の社会参加に対する理解を促進する

5年間の目標

年齢や性別、障害の有無や国籍に関わりなく、だれもが安心して社会に参加できるよう、情報や意識のバリア（障壁）を解消する取組を推進します。

現状と課題

近年、高齢化や障害範囲の拡大などに伴い、障害者手帳の保持者数が、増加しています。また、外国人人口は年々増加しており、30年後の令和31（2049）年に約4万2,000人と、現在の約2倍となることを見込まれています。バリアフリーはハード面だけではなく、多様な人が社会参加をする上でのバリアがあることを理解し、支え合う、ユニバーサルデザイン（ ）の考え方を広げていくことが必要です。

ユニバーサルデザインの認知度は約31%であり、ユニバーサルデザインの理解を広げることが必要です。さまざまな人が参加・交流し、ユニバーサルデザインについて学ぶことができるイベントや学習の機会の充実が必要です。

福祉のまちづくりを進めていくためには、子どもの時から、多様な人の立場に立って考える心を育む取組が求められています。子ども達が多様な人の違いに気づき、思いやり、行動できる意識を学ぶ教育が必要です。

障害のある人や外国人等の社会参加の機会を確保するためには、そのきっかけとなる情報が、容易に入手できることが重要です。様々な人の状況に応じた情報提供のため、情報の内容や提供手段の充実を図ることが必要です。

だれもが参加しやすい社会を実現するためには、施設や設備のハード面の取組と、相手を思いやり、支え合うソフト面の取組が相互に補完することが重要です。地域で実践されている好事例を広く周知し、やさしいまちづくりの取組を広げていくことが必要です。

ユニバーサルデザイン...障害の有無、年齢、性別、言語に関わらず、多様な人びとが利用しやすいように、あらかじめ都市や生活環境などをデザインする考え方。

重点取組 1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む

多様な人が社会参加をする上でのバリアについて理解し、支え合うことができるよう、区民一人ひとりが心のバリアフリーやユニバーサルデザインへの理解を深めるための取組を進めていきます。

子ども達が、多様な人の立場や状況を正しく理解し、だれもが安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザイン体験教室の拡充を図ります。

(1) 多様な人との相互理解の促進【充実】

区では、障害のある方や高齢者、子ども、外国人など、様々な人が共に暮らせる地域社会を実現するために、スポーツや音楽、アートを楽しみながら、お互いに交流し、理解を深めることができる、ねりまユニバーサルフェスを開催しています。

ユニバーサルデザインの考え方を広げていくため、新たに、ユニバーサルデザインに関する必要な知識や技術を学ぶことができる講座を地域で開催します。

(2) ユニバーサルデザイン体験教室の拡充【充実】

ユニバーサルデザイン体験教室は、次世代を担う子ども達が、障害のある方などとの交流を通じ、それぞれの違いに気づき、考え、行動できる意識を学ぶための小学生向けの講座です。令和2年度から体験教室の実施校を中学生まで拡大することで、ユニバーサルデザインについて継続的に学ぶ機会を拡充します。

重点取組 2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える

だれもが必要な情報を簡単に入手できるようにするためには、様々な人の状況に応じた情報提供が必要です。視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、外国人など、情報を入手することが困難な人に対し、多様な情報提供手段の整備を進めていきます。

区ホームページで提供しているバリアフリー情報の掲載内容を充実することで、全ての人の気軽な外出を支援し、参加しやすい社会づくりに取り組みます。

(1) 地図情報と連携したバリアフリー情報の発信【充実】

練馬区バリアフリーマップ(あんしんおでかけマップ)は、区内施設のだれでもトイレや授乳スペース等のバリアフリー設備状況を、区のホームページで情報提供しています。情報の発信にあたっては、スマートフォンからの閲覧やバリアフリー設備の検索項目等、技術の進展を踏まえた使いやすい情報の提供を継続して進めます。

今後、障害の有無に関わらず、だれもが気軽に安心して外出できるよう、福祉施設や商業施設など掲載施設の拡充に取り組みます。

(2) イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用

区では、窓口での案内や練馬新能、成人の日のつどいなどのイベント・講演会の際に、音声認識アプリ(UDトーク)などのタブレット端末を使用した音声表示や通訳サービスを導入しています。(検討中)

(3) 印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用

区は、だれにでも読みやすくわかりやすい情報を発信するため、文字の大きさ、字体、配色など表現方法に配慮する事項をまとめた「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、区職員に対する研修を実施しています。

今後も、全ての人に情報が正確に伝わるよう配慮した印刷物の作成を行っていきます。

重点取組 3 やさしいまちづくりの取組を広げる

互いの個性を認め合い、だれもが地域の一員として自分らしい行動と社会参加ができる、やさしいまちづくりに取り組む区民を支援します。

地域福祉活動に積極的な区民・事業者等に対する支援や相談体制を充実するため、ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実を図ります。また、区民や事業者等が、地域で実践しているやさしいまちづくりの取組を、広く周知します。

地域や団体等の「やさしいまちづくり」の活動が広く認知され、より多くの区民が社会に参加するきっかけとなるよう、やさしいまち通信の発行を継続します。

(1) ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実【充実】

区は、区民、事業者等との協働によるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、相談や情報の提供を行うユニバーサルデザイン推進ひろばを開設しています。

今後、ICTを活用した相談支援体制を構築し、区民、事業者等への相談支援の充実を図ります。また、地域にユニバーサルデザインの考え方を広げていくため、ユニバーサルデザインの考え方や事例を学べるeラーニングの整備を進めます。

(2) 「まちを笑顔にするための第一歩」の推進【充実】

地域での良かったことを共有することで、「人」や「事業者」、「まち」が笑顔になるための小さな行動(第一歩)を、区内全域に広げるため、様々な人が共に利用できる工夫をしている施設や設備、気配りについての事例集を作成します。

また、区内事業者や団体に対して、良かったことの共有を図るワークショップや研修を新たに行います。

参考資料 行動の例

- 高齢者、障害者、子ども連れのお客さまに、積極的にお手伝いの声かけをします。
- 車いすやベビーカーを利用している方のために、スロープを設置しています。

(3) やさしいまち通信の発行

やさしいまち通信は、区内の身近な地域福祉や地域で活動している団体の情報・イベントを掲載している情報誌です。「やさしいまちづくり」の情報を広く発信することで、気軽な外出を支援し、参加しやすい社会づくりを推進します。